

浅間山における国と地方公共団体の火山噴火防災訓練

国土交通省 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所 ○牧野邦彦、小林隆幸、森田貴之、佐藤一幸
(財)砂防・地すべり技術センター 坂島俊彦、朽木敏仁、塩野康浩、安養寺信夫

1. はじめに

平成20年3月19日「火山情報等に対応した火山防災対策検討会」(事務局：内閣府、総務省消防庁、国土交通省砂防部、気象庁)において「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」が策定された。指針の中で、噴火時等の避難体制においては、市町村等の連携体制を構築することが重要であり、協議会等を設置し、定期的に合同防災訓練を実施し、非常時の防災対応能力の向上を図る事の重要性を指摘している。

浅間山においては、既に平成17年11月「浅間山火山防災連絡会議」(以下「連絡会議」という)を発足し、市町村等と連携を図っている。

2. 市町村等の連携体制の概要

2. 1 「浅間山火山防災対策連絡会議」の概要

2004年の中規模噴火(噴火警戒レベル3相当)を受けて、群馬・長野両県、周辺6市町村(長野原町、嬬恋村、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町)、警察、消防、气象台、測候所、利根川水系砂防事務所から構成される。「市町村等が平時から情報の共有化を図るとともに、浅間山の火山災害に関する情報交換と共通課題の研究を行うことにより、事前対策及び迅速・的確な初動対応に資すること」を目的としている。

2. 2 「浅間山火山防災マップ策定ワーキンググループ」の概要

「浅間山火山噴火シナリオ」や新たな知見等を反映させる「浅間山火山ハザードマップ」(検討委員会で平成19年6月より改訂中。作成主体：利根川水系砂防事務所)を基本情報として、住民が必要とする避難施設、避難経路、避難情報の入手方法等をわかりやすくまとめた防災マップ(作成主体：周辺6市町村)を作成するために、「浅間山火山防災マップ策定ワーキンググループ」(以下「防災マップWG」という)が平成18年11月に設置された。平成19年6月より5回検討会を実施し、噴火警戒レベル1～5における住民及び観光客等を想定した防災行動等について討論し、記載すべき具体的情報を確認した。

2. 3 「防災マップWG」の検討結果の確認としての訓練

防災訓練は、平成20年2月8日に「連絡会議」が主催となり、両県の関係機関の防災担当者が一堂に集まり、防災マップづくりの一環として検討結果の確認と本番を想定し、関係機関の情報共有の実践を目的としたロールプレイング訓練(以下「RP訓練」という)を実施した。(県をまたいだ火山防災訓練の実施は全国初)

3. 浅間山火山噴火を想定した防災訓練(昨年度訓練を踏まえて)

利根川水系砂防事務所では、浅間山噴火を想定したRP訓練を平成17、18年度に単独で実施している。その時の課題等を踏まえて、平成19年度のRP訓練を企画した。

①参加機関：平成18年度は国土交通省内部の本省、関東地方整備局、利根川水系砂防事務所の3機関で実施した。平成19年度においては、浅間山の関係機関(県、市町村など28機関、約100人)で実施した。

表-1 平成19年度 浅間山R P訓練参加機関

国	気象庁火山課 C 関東地方整備局 C・H 利根川水系砂防事務所 P・C・H	県	群馬県 消防防災課 防災・国民保護G P 長野県 危機管理防災課 C・H 群馬県 中之条土木事務所 企画管理GL P 長野県 佐久建設事務所 維持管理課 H 群馬県 中之条行政事務所 地域防災課 C 長野県 佐久地方事務所 地域政策課 C
気象台	前橋地方気象台 防災業務課 P 長野地方気象台 防災業務課 H 軽井沢測候所 C		
消 防	佐久広域連合消防本部 警防課 C		
警察署	群馬県 長野原警察署 警備課 P 長野県 小諸警察署 警備課 H 長野県 佐久警察署 警備課 H 長野県 軽井沢警察署 警備課 P	市町村	群馬県 嬬恋村 総務課 P 群馬県 長野原町 総務課 P 長野県 小諸市 総務課 C・H 長野県 佐久市 庶務課 C・H 長野県 軽井沢町 消防課 P 長野県 御代田町 総務課 C・H
見学機関	(株)プリンスホテル鬼押出し園 群馬県 砂防課 ・ 警察本部 長野県 砂防課	運営支援	(財)砂防・地すべり技術センター

各機関の役割 P : プレイヤー H : 評価・記録者 C : コントローラー

②訓練の時間設定：平成18年度では1ヶ月のシナリオを3時間に圧縮した時間設定としたが、平成19年度では関係機関の行動確認と情報交換の実践を目的としているため、実時間で実施した。

③訓練参加機関間の情報交換の工夫：平成18年度は国土交通省内部だけの訓練であり、遠隔地の情報共有の手段として、テレビ会議を、本省・関東地方整備局・利根川水系砂防事務所間において実施した。平成19年度は浅間山周辺の関係機関との連携がねらいであるため、利根川水系砂防事務所に関係機関が集合して、特に情報共有の方法として、各機関が情報を共有する手段として目で見て確認できることを第1に考え、機関毎にモニターを設置し、噴火時対応として事前に決まっている交通規制箇所や地図上の場所の画像や、関係機関の動きがわかるように行動一覧表等を提供した。

④R P訓練に連動した実働訓練も実施：平成18年度は浅間山噴火防災訓練はR P訓練のみであったが、平成19年度はR P訓練（融雪型火山泥流の発生が懸念され、被害範囲が火口から10km以上の可能性があるため、国道の通行確保等を目的とした緊急減災対策の実施）を受けて、平成20年2月14、15日に実働訓練として、冬季における無人化施工実地演習（噴火による危険箇所での作業となるため）を実施した。

4. まとめ

今回、「連絡会議」のメンバーで初めて合同訓練を実施した。訓練終了後の反省会やアンケート結果等から、不慣れなことによる反省的項目もあったが、「各機関との連携の重要性を確認でき、貴重な体験であった。今後の防災行動に役立てたい」等の意見が多数あった。この点等を踏まえて、平成20年度もR P訓練を実施することが合意されている。実施するにあたっては、スパイラルアップを行わなければならない。「防災マップWG」において、住民等の防災行動を検討しており、その行動等をシナリオに反映させて、訓練を実施することで検討結果が実践で通用するかチェックを行い、反省点等を次回「防災マップWG」で再度検討して、改良を行う。また、訓練のシナリオづくりにおいても、平成19年度は準備期間不足で実施できなかったが、平成20年度は「連絡会議」として参加し、平成19年度結果を反映させ、より実践に則した訓練を行うなど、訓練を継続して実施していくことが大切と考えている。

最後に、本訓練は「連絡会議」の方々には御協力頂き、実施できたことに感謝の意を表し、今後ともよりよい訓練ができるように連携を図り、いつ発生するかわからない噴火本番に備えたい。